

I 平成15年中に合併のなかった「686市」の市議会活動（全国701市対象も含む）

[1] 議会の会議等について

1. 定例会及び臨時会

(1) 定例会の会期日数

平成15年中に合併のなかった「686市」の第1回～第4回の各定例会及び全定例会の平均会期日数は表-1のとおり。

① 第1回定例会(2、3月定例会)

第1回定例会の平均会期日数は21日。会期日数が長いのは、墨田区(2月4日～3月19日)の44日、鎌倉市(2月12日～3月25日)の42日、鹿児島市(2月17日～3月29日)の41日、高砂市(2月21日～3月31日)の39日など。短いのは、枚方市(3月5日～3月11日)の7日、芦別市(3月6日～3月14日)、砂川市(3月3日～3月11日)の9日、三沢市(3月10日～3月20日)、潮来市(3月10日～3月20日)、松浦市(3月7日～3月17日)の11日など。

② 第2回定例会(5、6月定例会)

第2回定例会の平均会期日数は16日。会期日数が長いのは、高石市(5月20日～7月11日)の53日、宝塚市(5月21日～6月30日)の41日、堺市(5月21日～6月24日)の35日、東大阪市(6月27日～7月25日)、河内長野市(6月2日～6月30日)、小林市(5月30日～6月27日)の29日など。短いのは、阪南市(6月3日～6月4日)の2日、歌志内市の3日(6月24日～6月26日)、夕張市(6月24日～6月27日)、根室市(6月24日～6月27日)、竹原市(6月23日～6月26日)、善通寺市(6月24日～6月27日)の4日など。

③ 第3回定例会(8、9月定例会)

第3回定例会の平均会期日数は19日。会期日数が長いのは、高砂市(9月16日～10月28日)の43日、天竜市(9月1日～10月9日)の39日、文京区(9月8日～10月14日)、相模原市(8月25日～9月30日)の37日、台東区(9月19日～10月24日)、川崎市(9月2日～10月7日)の36日など。短いのは、赤平市(9月10日～9月12日)、歌志内市(9月9日～9月11日)、東大阪市(9月1日～9月3日)の3日、根室市(9月22日～9月25日)、砂川市(9月16日～9月19日)、竹原市(9月16日～9月19日)、善通寺市(9月9日～9月12日)の4日など。

④ 第4回定例会(11、12月定例会)

第4回定例会の平均会期日数は16日。会期日数が長いのは、山田市(12月1日～1月

14日)の45日、大阪市(12月26日～1月31日)の37日、多治見市(11月19日～12月19日)、神戸市(11月19日～12月19日)の31日、小田原市(11月17日～12月16日)、伊東市(11月25日～12月24日)、京都市(11月18日～12月17日)、福江市(12月24日～1月22日)の30日など。短いのは、夕張市(12月17日～12月19日)、赤平市(12月9日～12月11日)、歌志内市(12月9日～12月11日)、泉大津市(12月9日～12月11日)、竹原市(12月16日～12月18日)の3日など。

⑤ 全定例会(第1回から第4回までの全ての定例会)

平成15年中の全定例会の平均会期日数は74日。

会期日数が多いのは相模原市(第1回定例会34日、第2回定例会26日、第3回定例会37日、第4回定例会28日)の125日、川崎市(32日、24日、36日、29日)の121日、高砂市(39日、14日、43日、24日)の120日、土岐市(30日、28日、31日、27日)の116日など。

少ないのは、砂川市(9日、6日、4日、4日)、歌志内市(14日、3日、3日、3日)の23日、善通寺市(12日、4日、4日、4日)の24日、竹原市(16日、4日、4日、3日)の27日など。

表-1 定例会の平均会期日数(686市対象)

(単位:日)

区分	第1回	第2回	第3回	第4回	全定例会
5万未満 (222市)	18	14	17	14	65
5～10万 (226市)	22	16	20	16	75
10～20万 (121市)	23	17	21	16	79
20～30万 (42市)	24	17	21	16	79
30～40万 (28市)	23	16	21	16	77
40～50万 (17市)	24	17	19	18	79
50万以上 (17市)	26	17	25	17	88
指定都市 (13市)	27	14	25	19	86
計(686市)	21	16	19	16	74

※ 最下段の平均会期日数計は、各定例会の会期日数合計(人口区分の市数に各当該平均会期日数を乗じたものの総数)を686市で除した数字である。

(2) 定例会の本会議日数

平成 15 年中の「686 市」の第 1 回～第 4 回の各定例会及び全定例会の平均本会議日数は表-2 のとおり。

① 第 1 回定例会(2、3 月定例会)

第 1 回定例会の平均本会議日数は 5 日。本会議日数が多いのは、高砂市の 20 日、新座市、宜野湾市の 15 日、名護市の 14 日、桶川市、因島市の 13 日など。少ないのは、八尾市、宝塚市、大和高田市の 2 日、芦別市、三笠市、上山市など 31 市の 3 日など。

② 第 2 回定例会(5、6 月定例会)

第 2 回定例会の平均本会議日数は 4 日。本会議日数が多いのは、高石市の 12 日、富士宮市、岡山市の 10 日、川崎市、川越市、所沢市、新座市、西宮市、平戸市の 9 日など。少ないのは、葛飾区、横須賀市、貝塚市、守口市、門真市、阪南市、龍野市、大竹市、防府市の 2 日など。

③ 第 3 回定例会(8、9 月定例会)

第 3 回定例会の平均本会議日数は 5 日。本会議日数が多いのは、高砂市の 23 日、新座市、宜野湾市の 13 日、富士見市の 11 日、春日部市、千葉市、市川市の 10 日など。少ないのは、三笠市、山形市、大阪市、東大阪市、貝塚市、守口市、八尾市、門真市、龍野市、防府市の 2 日など。

④ 第 4 回定例会(11、12 月定例会)

第 4 回定例会の平均本会議日数は 4 日。本会議日数が多いのは、高砂市の 13 日、新座市、市川市の 11 日、四街道市、岡山市、鳥栖市の 10 日など。少ないのは、豊中市、貝塚市、守口市、門真市、高石市、龍野市、防府市の 2 日など。

⑤ 全定例会(第 1 回から第 4 回までの全ての定例会)

平成 15 年中の全定例会の平均本会議日数は 20 日。本会議日数が多いのは、高砂市(第 1 回定例会 20 日、第 2 回定例会 6 日、第 3 回定例会 23 日、第 4 回定例会 13 日)の 62 日、新座市(15 日、9 日、13 日、11 日)の 48 日、宜野湾市(15 日、8 日、13 日、8 日)の 44 日、市川市(12 日、8 日、10 日、11 日)の 41 日、所沢市(12 日、9 日、8 日、9 日)、名護市(14 日、8 日、8 日、8 日)の 38 日など。

少ないのは、龍野市(3 日、2 日、2 日、2 日)の 9 日、貝塚市(4 日、2 日、2 日、2 日)、門真市(4 日、2 日、2 日、2 日)、防府市(4 日、2 日、2 日、2 日)の 10 日、守口市(5 日、2 日、2 日、2 日)の 11 日など。

表-2 定例会の平均本会議日数（686市対象）

（単位：日）

区 分	第1回	第2回	第3回	第4回	全定例会
5万未満 (222市)	5	4	4	4	18
5～10万 (226市)	5	5	5	5	21
10～20万 (121市)	5	5	5	5	21
20～30万 (42市)	6	4	4	4	20
30～40万 (28市)	6	5	5	5	23
40～50万 (17市)	6	5	5	5	23
50万以上 (17市)	5	5	5	5	21
指定都市 (13市)	6	5	5	5	22
計 (686市)	5	4	5	4	20

(3) 臨時会の開催状況

平成15年中の「686市」の臨時会（市長招集による臨時会及び議員請求による臨時会）の開催状況及び平均開催回数は、表-3及び表-4のとおり。

① 臨時会の開催状況

平成15年中に臨時会を開催した市は654市で、「686市」の95.3%を占めている。

② 臨時会の平均開催回数

平成15年中に臨時会を開催した654市の平均開催回数は2回。開催回数が多いのは名護市の9回、古河市、益田市、松浦市、菊池市の7回など。少ないのは、大船渡市、岩沼市、村山市など157市の1回。

③ 臨時会の平均会期日数

平成15年中に臨時会を開催した654市の平均会期日数は3日。会期日数が多いのは、因島市、筑紫野市の21日、小野田市の20日、松坂市の19日、伊勢原市の16日など。少ないのは、大船渡市、岩沼市、福島市など122市の1日など。

④ 臨時会の平均本会議日数

平成15年中に臨時会を開催した654市の平均本会議日数は2日。本会議日数が多いのは因島市の15日、下関市の10日、名護市の9日、菊池市の8日、旭川市、北見市、士別市など13市の7日。少ないのは、大船渡市、岩沼市、福島市など121市の1日。

表-3 臨時会の開催状況（686市対象）

（単位：市）

区 分		開催した	開催していない
5万未満 (222市)	市 数	216	6
	構成比(%)	97.2	2.7
5～10万 (226市)	市 数	216	10
	構成比(%)	95.5	4.4
10～20万 (121市)	市 数	117	4
	構成比(%)	96.6	3.3
20～30万 (42市)	市 数	38	4
	構成比(%)	90.4	9.5
30～40万 (28市)	市 数	27	1
	構成比(%)	96.4	3.5
40～50万 (17市)	市 数	15	2
	構成比(%)	88.2	11.7
50万以上 (17市)	市 数	15	2
	構成比(%)	94.1	11.7
指定都市 (13市)	市 数	10	3
	構成比(%)	76.9	23.0
計 (686市)	市 数	654	32
	構成比(%)	95.3	4.6

表-4 臨時会の平均開催回数・会期日数・本会議日数（654市対象）

（単位：回、日）

区 分	平均開催回数(回)	平均会期日数(日)	平均本会議日数(日)
5万未満 (216市)	2	3	3
5～10万 (216市)	2	3	2
10～20万 (117市)	2	3	2
20～30万 (38市)	2	3	2
30～40万 (27市)	2	3	2
40～50万 (15市)	1	2	2
50万以上 (15市)	1	3	2
指定都市 (10市)	1	2	2
計 (654市)	2	3	2

⑤ 議員の招集請求による臨時会（以下、議員請求臨時会）の開催状況

平成15年中に臨時会を開催した654市のうち、議員請求臨時会が開催されたのは表-5のとおり。議員請求臨時会を開催した市は91市で、臨時会開催654市の13.9%を占めている。

⑥ 議員請求臨時会の平均開催回数

平成 15 年中に議員請求臨時会を開催した 91 市の平均開催回数は 1 回。表-6 のとおり。

議員請求臨時会開催 91 市のうち、開催回数が多いのは、名護市の 5 回、稚内市、角田市、江東区など 9 市の 2 回など。

⑦ 議員請求臨時会の平均会期日数

平成 15 年中に議員請求臨時会を開催した 91 市の平均会期日数は 1 日。表-6 のとおり。

議員請求臨時会開催 91 市のうち、会期日数が多いのは伊丹市の 6 日、犬山市、武雄市、名護市の 5 日、中央区の 4 日など。

⑧ 議員請求臨時会の平均本会議日数

平成 15 年中に議員請求臨時会を開催した 91 市の平均本会議日数は 1 日。表-6 のとおり。

議員請求臨時会開催 91 市のうち、本会議日数が多いのは名護市の 5 日、鯖江市、犬山市、伊丹市、武雄市、枕崎市の 3 日など。

表-5 議員請求臨時会の開催状況 (654 市対象)

(単位：市)

区 分		開催した	開催していない
5 万未満 (216 市)	市 数	28	188
	構成比(%)	12.9	87.0
5~10 万 (216 市)	市 数	23	193
	構成比(%)	10.6	89.3
10~20 万 (117 市)	市 数	17	100
	構成比(%)	14.5	85.4
20~30 万 (38 市)	市 数	11	27
	構成比(%)	28.9	71.0
30~40 万 (27 市)	市 数	4	23
	構成比(%)	14.8	85.1
40~50 万 (15 市)	市 数	1	14
	構成比(%)	6.6	93.3
50 万以上 (15 市)	市 数	4	11
	構成比(%)	26.6	73.3
指定都市 (10 市)	市 数	3	7
	構成比(%)	30	70
計 (654 市)	市 数	91	563
	構成比(%)	13.9	86.0

表-6 議員請求臨時会の平均開催回数・会期日数・本会議日数 (654 市対象) (単位：回、日)

平均開催回数 (回)	平均会期日数 (日)	平均本会議日数 (日)
1	1	1

(4) 全会議〔定例会・臨時会〕の開催状況

平成 15 年中の 686 市の定例会及び臨時会を合わせた全会議の平均開催状況は表-7のとおり。

① 全会議の平均開催回数

平成 15 年中の全会議の平均開催回数は 6 回。開催回数が多いのは、名護市（定例会 4 回、市長招集による臨時会〔以下市長臨時会〕 4 回、議員請求臨時会 5 回）の 13 回、古河市（定例会 4 回、市長臨時会 6 回、議員請求臨時会 1 回）、益田市（定例会 4 回、市長臨時会 7 回）、松浦市（定例会 4 回、市長臨時会 6 回、議員請求臨時会 1 回）、菊池市（定例会 4 回、市長臨時会 6 回、議員請求臨時会 1 回）の 11 回など。

② 全会議の平均会期日数

平成 15 年中の全会議の平均会期日数は 77 日。会期日数が高いのは相模原市（定例会 125 日、議員請求臨時会 1 日）、高砂市（定例会 120 日、市長臨時会 6 日）の 126 日、川崎市（定例会 121 回、議員請求臨時会 2 回）の 123 日、鹿児島市（定例会 108 日、市長臨時会 10 日）の 118 日、土岐市（定例会 116 日、市長臨時会 1 日）の 117 日など。短いのは善通寺市（定例会 24 日、市長臨時会 1 日、議員請求臨時会 2 日）の 27 日、砂川市（定例会 23 日、市長臨時会 5 日）の 28 日など。

③ 全会議の平均本会議日数

平成 15 年中の全会議の平均本会議日数は 23 日。本会議日数が多いのは、高砂市（定例会 62 日、市長臨時会 5 日）の 67 日、宜野湾市（定例会 44 日、市長臨時会 7 日）の 51 日、新座市（定例会 48 日、市長臨時会 2 日）の 50 日、名護市（定例会 38 日、市長臨時会 4 日、議員請求臨時会 5 日）の 47 日、市川市（定例会 41 日、市長臨時会 3 日）の 44 日など。少ないのは龍野市（定例会 9 日、市長臨時会 1 日）の 10 日、貝塚市（定例会 10 日、市長臨時会 2 日）の 12 日、荒川区（定例会 12 日、議員請求臨時会 1 日）、葛飾区（定例会 13 日）、横浜市（定例会 13 日）など 6 市の 13 日など。

表-7 全会議〔定例会・臨時会〕の平均開催状況（686市対象）

（単位：回、日）

区 分	平均開催回数(回)	平均会期日数(日)	平均会議日数(日)
5万未満 (222市)	6	69	21
5～10万 (226市)	6	78	23
10～20万 (121市)	6	83	24
20～30万 (42市)	5	82	23
30～40万 (28市)	5	81	26
40～50万 (17市)	5	81	25
50万以上 (17市)	5	90	23
指定都市 (13市)	5	88	24
計 (686市)	6	77	23

(5) 定例会・臨時会の市民傍聴者数

平成15年中の「686市」の定例会及び臨時会における報道関係者を除いた平均傍聴者数は表-8のとおり。以下の集計結果は、傍聴者数について統計をとっている議会を対象としている。

① 第1回定例会(2、3月定例会)

第1回定例会の平均傍聴者数は73人。傍聴者数が多いのは、名古屋市の1,889人、長野市の782人、熊本市の648人、浜松市の531、北九州市の527人など。

② 第2回定例会(5、6月定例会)

第2回定例会の平均傍聴者数は86人。傍聴者数が多いのは、名古屋市の1,010人、札幌市の685人、宝塚市の658人、北九州市の517人、高石市の505人など。

③ 第3回定例会(8、9月定例会)

第3回定例会の平均傍聴者数は80人。傍聴者数が多いのは、名古屋市の839人、札幌市の744人、浜松市の680人、熊本市の588人、北九州市の520人など。

④ 第4回定例会(11、12月定例会)

第4回定例会の平均傍聴者数は68人。傍聴者数が多いのは名古屋市の828人、熊本市の646人、別府市の550人、郡山市の479人、松戸市の402人など。

⑤ 全定例会(第1回から第4回までの全ての定例会)

第1回から第4回までの定例会の平均傍聴者数は309人。傍聴者数が多いのは名古屋市(第1回定例会1,889人、第2回定例会1,010人、第3回定例会839人、第4回定例会828人)の4,566人、熊本市(648人、424人、588人、646人)の2,306人、札幌市(325人、685人、744人、371人)の2,125人、北九州市(527人、517人、520人、296人)の1,860人、

郡山市（478人、446人、317人、479人）の1,720人など。

⑥ 臨時会

平成15年中に臨時会を開催した654市の平均傍聴者数は9人。傍聴者数が多いのは札幌市の255人、串木野市の166人、名古屋市の112人、桐生市の99人、津山市の97人など。

⑦ 議員請求臨時会

平成15年中に臨時会を開催した654市のうち、議員請求による臨時会を開催した91市の平均傍聴者数は6人。傍聴者数が多いのは札幌市の69人、川崎市の39人、稚内市の35人、福岡市の34人、杉並区の29人。

⑧ 全会議

平成15年中の定例会・臨時会を合わせた平均傍聴者数は319人。傍聴者数が多いのは名古屋市（定例会4,566人、臨時会112人）の4,678人、札幌市（2,125人、255人）の2,380人、熊本市（2,306人、34人）の2,340人、北九州市（1,860人、7人）の1,867人。

表-8 定例会・臨時会の平均市民傍聴者総数（686市対象）

（単位：人）

区 分	第1回	第2回	第3回	第4回	全定例会	臨時会	うち議員請求臨時会	全会議
5万未満 (222市)	39	44	43	38	166	8 <216市>	0 <28市>	175
5～10万 (226市)	56	73	67	56	254	7 <216市>	0 <23市>	261
10～20万 (121市)	78	96	90	82	348	12 <117市>	0 <17市>	360
20～30万 (42市)	101	136	110	100	449	9 <38市>	7 <11市>	457
30～40万 (28市)	169	165	145	128	608	11 <27市>	1 <4市>	619
40～50万 (17市)	145	159	141	137	582	12 <15市>	4 <1市>	593
50万以上 (17市)	179	194	202	154	730	9 <15市>	12 <4市>	739
指定都市 (13市)	381	368	357	239	1347	53 <10市>	47 <3市>	1387
計 (686市)	73	86	80	68	309	9 <654市>	6 <91市>	319

(6) 定例会の一般質問日数

平成 15 年中の「686 市」の第 1 回から第 4 回の各定例会及び全定例会の一般質問の実施状況及び平均質問日数は、表-9 及び表-10 のとおり。

① 第 1 回定例会(2、3 月定例会)

第 1 回定例会で一般質問を実施した 637 市(92.8%)の平均一般質問日数は 2 日。一般質問日数が多いのは、つくば市、川越市、和光市、船橋市の 6 日、名取市、日野市、多摩市など 12 市の 5 日など。

② 第 2 回定例会(5、6 月定例会)

第 2 回定例会で一般質問を実施した 665 市(96.9%)の平均一般質問日数は 2 日。一般質問日数が多いのは、川越市、市川市、四街道市、和歌山市、岡山市、佐賀市の 6 日など。

③ 第 3 回定例会(8、9 月定例会)

第 3 回定例会で一般質問を実施した 672 市(97.9%)の平均一般質問日数は 2 日。一般質問日数が多いのは、市川市の 7 日、四街道市、和歌山市、宜野湾市の 6 日、名取市、東大和市、多摩市など 21 市の 5 日。

④ 第 4 回定例会(11、12 月定例会)

第 4 回定例会で一般質問を実施した 671 市(97.8%)の平均一般質問日数は 2 日。一般質問日数が多いのは、市川市、四街道市の 7 日、川越市、和光市、和歌山市、佐賀市、熊本市の 6 日など。

⑤ 全定例会

平成 15 年中の全定例会において、一般質問を実施した 677 市(98.6%)の平均一般質問日数は 9 日。一般質問日数が多いのは、市川市(第 1 回定例会 5 日、第 2 回定例会 6 日、第 3 回定例会 7 日、第 4 回定例会 7 日)の 25 日、川越市(6 日、6 日、5 日、6 日)、和歌山市(5 日、6 日、6 日、6 日)の 23 日、和光市(6 日、5 日、5 日、6 日)の 22 日、船橋市(6 日、5 日、5 日、5 日)、佐賀市(4 日、6 日、5 日、6 日)の 21 日など。

少ないのは、大阪市(第 4 回定例会 1 日)の 1 日、横浜市(第 3 回定例会 1 日、第 4 回定例会 1 日)、高砂市(第 2 回定例会 1 日、第 3 回定例会 1 日)、大竹市(第 1 回定例会 1 日、第 2 回定例会 1 日)の 2 日となっている。

表-9 定例会の一般質問実施状況（686市対象）

（単位：市）

区 分		第1回		第2回		第3回		第4回		全定例会	
		実施した	実施せず	実施した	実施せず	実施した	実施せず	実施した	実施せず	実施した	実施せず
5万未満 (222市)	市数	213	9	217	5	218	4	218	4	219	3
	構成比(%)	95.9	4.0	97.7	2.2	98.1	1.8	98.1	1.8	98.6	1.3
5～10万 (226市)	市数	219	7	222	4	224	2	223	3	225	1
	構成比(%)	96.9	3.0	98.2	1.7	99.1	0.8	98.6	1.3	99.5	0.4
10～20万 (121市)	市数	112	9	119	2	120	1	120	1	120	1
	構成比(%)	92.5	7.4	98.3	1.6	99.1	0.8	99.1	0.8	99.1	0.8
20～30万 (42市)	市数	37	5	40	2	40	2	41	1	41	1
	構成比(%)	88.0	11.9	95.2	4.7	95.2	4.7	97.6	2.3	97.6	2.3
30～40万 (28市)	市数	21	7	27	1	28	0	27	1	28	0
	構成比(%)	75.0	25	96.4	3.5	100	0	96.4	3.5	100	0
40～50万 (17市)	市数	14	3	16	1	16	1	17	0	17	0
	構成比(%)	82.3	17.6	94.1	5.8	94.1	5.8	100	0	100	0
50万以上 (17市)	市数	15	2	16	1	17	0	16	1	17	0
	構成比(%)	88.2	11.7	94.1	5.8	100	0	94.1	5.8	100	0
指定都市 (13市)	市数	6	7	8	5	9	4	9	4	10	3
	構成比(%)	46.1	53.8	61.5	38.4	69.2	30.7	69.2	30.7	76.9	23.0
計 (686市)	市数	637	49	665	21	672	14	671	15	677	9
	構成比(%)	92.8	7.1	96.9	3.0	97.9	2.0	97.8	2.1	98.6	1.3

表-10 定例会の平均一般質問日数（686市対象）

（単位：日）

区 分	第1回	第2回	第3回	第4回	全定例会
5万未満 (222市)	2 (213市)	2 (217市)	2 (218市)	2 (218市)	8 (219市)
5～10万 (226市)	2 (219市)	2 (222市)	2 (224市)	2 (223市)	10 (225市)
10～20万 (121市)	2 (112市)	2 (119市)	2 (120市)	2 (120市)	10 (120市)
20～30万 (42市)	2 (37市)	2 (40市)	2 (40市)	2 (41市)	10 (41市)
30～40万 (28市)	2 (21市)	3 (27市)	3 (28市)	3 (27市)	11 (28市)
40～50万 (17市)	2 (14市)	3 (16市)	3 (16市)	3 (17市)	11 (17市)
50万以上 (17市)	2 (15市)	2 (16市)	2 (17市)	2 (16市)	10 (17市)
指定都市 (13市)	3 (6市)	3 (8市)	3 (9市)	2 (9市)	10 (10市)
計 (686市)	2 (637市)	2 (665市)	2 (672市)	2 (671市)	9 (677市)

(7) 定例会の一般質問者数

平成 15 年中の 686 市の定例会の一般質問の平均質問者数は**表-11**のとおり。

関連質問者を一部含んでいる場合もある。

① 第 1 回定例会(2、3 月定例会)

第 1 回定例会の一般質問の平均質問者数は 10 人。一般質問者数が多いのは、さいたま市、那覇市の 34 人、盛岡市の 33 人、世田谷区の 32 人、船橋市の 31 人など。少ないのは歌志内市、古川市、北区など 10 市の 1 人となっている。

② 第 2 回定例会(5、6 月定例会)

第 2 回定例会の一般質問の平均質問者数は 11 人。一般質問者数が多いのは、川崎市の 54 人、那覇市の 36 人、西東京市の 34 人、松戸市の 32 人、盛岡市、世田谷区の 31 人など。少ないのは、堺市、大竹市、観音寺市の 1 人など。

③ 第 3 回定例会(8、9 月定例会)

第 3 回定例会の一般質問の平均質問者数は 12 人。一般質問者数が多いのは、川崎市の 53 人、那覇市の 34 人、市川市、船橋市の 32 人、松戸市、岡山市の 30 人など。少ないのは、観音寺市の 1 人、牛深市の 2 人、三笠市、角田市、両津市など 9 市の 3 人など。

④ 第 4 回定例会(11、12 月定例会)

第 4 回定例会の一般質問の平均質問者数は 12 人。一般質問者数が多いのは、西尾市の 40 人、盛岡市、市川市の 31 人、八王子市、町田市、世田谷区、川越市、松戸市、那覇市の 29 人など。少ないのは、観音寺市の 1 人、三笠市、笠間市、米沢市など 7 市の 2 人など。

⑤ 全定例会

平成 15 年中の全定例会において、一般質問を実施した 677 市の平均一般質問者数は 46 人。一般質問者数が多いのは、那覇市(第 1 回定例会 34 人、第 2 回定例会 36 人、第 3 回定例会 34 人、第 4 回定例会 29 人)の 133 人、盛岡市(33 人、31 人、28 人、31 人)の 123 人、世田谷区(32 人、31 人、28 人、29 人)の 120 人、船橋市(31 人、29 人、32 人、26 人)の 118 人、西尾市(27 人、29 人、21 人、40 人)の 117 人など。少ないのは大阪市(第 4 回定例会 4 人)の 4 人、大竹市(第 1 回定例会 4 人、第 2 回定例会 1 人)、観音寺市(第 1 回定例会 2 人、第 2 回定例会 1 人、第 3 回定例会 1 人、第 4 回定例会 1 人)の 5 人、堺市(第 2 回定例会 1 人、第 3 回定例会 3 人、第 4 回定例会 2 人)の 6 人など。

表-11 定例会の平均一般質問者数（686市対象）

（単位：人）

区 分	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	全定例会
5 万未満 (222 市)	8 (213 市)	8 (217 市)	9 (218 市)	9 (218 市)	35 (219 市)
5～10 万 (226 市)	10 (219 市)	11 (222 市)	12 (224 市)	12 (223 市)	46 (225 市)
10～20 万 (121 市)	11 (112 市)	14 (119 市)	14 (120 市)	14 (120 市)	54 (120 市)
20～30 万 (42 市)	12 (37 市)	14 (40 市)	15 (40 市)	15 (41 市)	54 (41 市)
30～40 万 (28 市)	14 (21 市)	16 (27 市)	17 (28 市)	16 (27 市)	59 (28 市)
40～50 万 (17 市)	12 (14 市)	15 (16 市)	16 (16 市)	15 (17 市)	55 (17 市)
50 万以上 (17 市)	13 (15 市)	16 (16 市)	15 (17 市)	15 (16 市)	56 (17 市)
指定都市 (13 市)	16 (6 市)	22 (8 市)	21 (9 市)	14 (9 市)	59 (10 市)
計 (686 市)	10 (637 市)	12 (665 市)	12 (672 市)	12 (671 市)	46 (677 市)

(8) 定例会の代表質問日数

平成 15 年中の全市(686 市)の第 1 回から第 4 回の各定例会及び全定例会の代表質問の実施状況及び平均質問日数は、表-12 及び表-13 のとおり。代表質疑日数、個人質問日数を一部含んでいる場合もある。代表質問を採用していない市も多い。

① 第 1 回定例会(2、3 月定例会)

第 1 回定例会で代表質問を実施した 274 市(39.9%)の平均代表質問日数は 1 日。代表質問日数が多いのは、福島市、西東京市、柏市、泉佐野市、柏原市、鳥取市、岡山市の 4 日など。

② 第 2 回定例会(5、6 月定例会)

第 2 回定例会で代表質問を実施した 123 市(17.9%)の平均代表質問日数は 1 日。代表質問日数が多いのは米子市の 4 日、札幌市、芦別市、千歳市など 14 市の 3 日など。

③ 第 3 回定例会(8、9 月定例会)

第 3 回定例会で代表質問を実施した 108 市(15.7%)の平均代表質問日数は 1 日。

代表質問日数が多いのは札幌市、松本市、千葉市、市原市、印西市、堺市の 3 日など。

④ 第 4 回定例会(11、12 月定例会)

第 4 回定例会で代表質問を実施した 103 市(15.0%)の平均代表質問日数は 1 日。代表質問日数が多いのは神戸市の 4 日、松本市、小山市、市原市、印西市、堺市、岡山市、高知

市の3日など。

⑤ 全定例会

平成15年中の全定例会において、代表質問を実施した315市(45.9%)の平均代表質問日数は3日。代表質問日数が多いのは、松本市(第1回定例会3日、第2回定例会3日、第3回定例会3日、第4回定例会3日)、市原市(3日、3日、3日、3日)、印西市(3日、3日、3日、3日)、堺市(3日、3日、3日、3日)の12日、札幌市(3日、3日、3日、2日)の11日など。少ないのは、名寄市(1日、0日、0日、0日)、根室市(1日、0日、0日、0日)、富良野市(1日、0日、0日、0日)など87市の1日。

表-12 定例会の代表質問実施状況(686市対象)

(単位:市)

区 分		第1回		第2回		第3回		第4回		全定例会	
		実施した	実施せず	実施した	実施せず	実施した	実施せず	実施した	実施せず	実施した	実施せず
5万未満 (222市)	市数	50	172	25	197	22	200	25	197	60	162
	構成比(%)	22.5	77.4	11.2	88.7	9.9	90.0	11.2	88.7	27.0	72.9
5~10万 (226市)	市数	82	144	33	193	33	193	28	198	94	132
	構成比(%)	36.2	63.7	14.6	85.3	14.6	85.3	12.3	87.6	41.5	58.4
10~20万 (121市)	市数	63	58	26	95	24	97	19	102	73	48
	構成比(%)	52.0	47.9	21.4	78.5	19.8	80.1	15.7	84.2	60.3	39.6
20~30万 (42市)	市数	23	19	13	29	7	35	7	35	27	15
	構成比(%)	54.7	45.2	30.9	69.0	16.6	83.3	16.6	83.3	64.2	35.7
30~40万 (28市)	市数	24	4	8	20	6	22	8	20	25	3
	構成比(%)	85.7	14.2	28.5	71.4	21.4	78.5	28.5	71.4	89.2	10.7
40~50万 (17市)	市数	10	7	5	12	2	15	2	15	13	4
	構成比(%)	58.8	41.1	29.4	70.5	11.7	88.2	11.7	88.2	76.4	23.5
50万以上 (17市)	市数	11	6	8	9	8	9	8	9	12	5
	構成比(%)	64.7	35.2	47.0	52.9	47.0	52.9	47.0	52.9	70.5	29.4
指定都市 (13市)	市数	11	2	5	8	6	7	6	7	11	2
	構成比(%)	84.6	15.3	38.4	61.5	46.1	53.8	46.1	53.8	84.6	15.3
計 (686市)	市数	274	412	123	563	108	578	103	583	315	371
	構成比(%)	39.9	60.0	17.9	82.0	15.7	84.2	15.0	84.9	45.9	54.0

表-13 定例会の平均代表質問日数（686市対象）

（単位：日）

区 分	第1回	第2回	第3回	第4回	全定例会
5万未満 (222市)	1 (50市)	1 (25市)	1 (22市)	1 (25市)	2 (60市)
5～10万 (226市)	1 (82市)	1 (33市)	1 (33市)	1 (28市)	2 (94市)
10～20万 (121市)	1 (63市)	1 (26市)	1 (24市)	1 (19市)	3 (73市)
20～30万 (42市)	2 (23市)	2 (13市)	1 (7市)	2 (7市)	3 (27市)
30～40万 (28市)	1 (24市)	1 (8市)	1 (6市)	1 (8市)	3 (25市)
40～50万 (17市)	2 (10市)	2 (5市)	1 (2市)	1 (2市)	2 (13市)
50万以上 (17市)	1 (11市)	1 (8市)	1 (8市)	1 (8市)	5 (12市)
指定都市 (13市)	2 (11市)	2 (5市)	2 (6市)	2 (6市)	5 (11市)
計 (686市)	1 (274市)	1 (123市)	1 (108市)	1 (103市)	3 (315市)

(9) 定例会の代表質問者数

平成15年中の「686市」の第1回から第4回の各定例会及び全定例会の平均代表質問者数は表-14のとおり。関連質問者、個人質問者、代表質疑者を一部含んでいる場合がある。

① 第1回定例会(2、3月定例会)

第1回定例会で代表質問を実施した274市の平均代表質問者数は5人。代表質問者数が多いのは、倉吉市の16人、松本市の13人、歌志内市、柏原市の12人、府中市の11人など。少ないのは、加賀市、亀山市、相生市、天理市、桜井市、益田市の1人。

② 第2回定例会(5、6月定例会)

第2回定例会で代表質問を実施した123市の平均代表質問者数は5人。代表質問者数が多いのは港区の12人、広島県府中市の11人、松本市、那覇市の10人、小山市、神戸市、三次市の9人など。少ないのは、高岡市、新湊市、富津市、加西市、篠山市、桜井市の1人。

③ 第3回定例会(8、9月定例会)

第3回定例会で代表質問を実施した108市の平均代表質問者数は5人。代表質問者数が多いのは神戸市の15人、港区、小山市の12人、松本市の11人、京都市、広島県府中市、那覇市の10人など。少ないのは、湯沢市、高岡市、真岡市、篠山市、桜井市の1人。

④ 第4回定例会(11、12月定例会)

第4回定例会で代表質問を実施した103市の平均代表質問者数は4人。代表質問者数が多いのは、港区、神戸市の14人、広島県府中市の12人、松本市、那覇市の11人など。少ないのは、湯沢市、村山市、滑川市、砺波市、桜井市、益田市の1人。

⑤ 全定例会

平成15年中の全定例会で代表質問を実施した315市の平均代表質問者数は9人。代表質問者数が多いのは、港区(第1回定例会10人、第2回定例会12人、第3回定例会12人、第4回定例会14人)の48人、神戸市(8人、9人、15人、14人)の46人、松本市(13人、10人、11人、11人)の45人、広島県府中市(11人、11人、10人、12人)の44人、那覇市(9人、10人、10人、11人)の40人など。少ないのは村山市(第4回定例会1人)、砺波市(第4回定例会1人)、加賀市(第1回定例会1人)、相生市(第1回定例会1人)の1人。

表-14 定例会の平均代表質問者数(686市対象)

(単位:人)

区 分	第1回	第2回	第3回	第4回	全定例会
5万未満 (222市)	4 (50市)	4 (25市)	3 (22市)	3 (25市)	8 (60市)
5~10万 (226市)	4 (82市)	4 (33市)	4 (33市)	3 (28市)	8 (94市)
10~20万 (121市)	5 (63市)	5 (26市)	5 (24市)	5 (19市)	10 (73市)
20~30万 (42市)	6 (23市)	6 (13市)	6 (7市)	6 (7市)	11 (27市)
30~40万 (28市)	5 (24市)	5 (8市)	6 (6市)	5 (8市)	10 (25市)
40~50万 (17市)	5 (10市)	6 (5市)	5 (2市)	5 (2市)	8 (13市)
50万以上 (17市)	6 (11市)	5 (8市)	5 (8市)	5 (8市)	16 (12市)
指定都市 (13市)	7 (11市)	7 (5市)	8 (6市)	7 (6市)	19 (11市)
計 (686市)	5 (274市)	5 (123市)	5 (108市)	4 (103市)	9 (315市)

(10) 本会議の放送状況

① 放送の有無

平成16年6月現在における全国701市の本会議の放送状況は表-15のとおり。「放送している」が596市(85.0%)、「放送していない」が103市(14.6%)、「放送予定」が2市(0.2%)。

表-15 本会議の放送状況(701市対象)

(単位：市)

区分		放送している	放送していない	放送予定
5万未満 (225市)	市数	172	52	1
	割合(%)	76.4	23.1	0.4
5~10万 (232市)	市数	200	31	1
	割合(%)	86.2	13.3	0.4
10~20万 (124市)	市数	114	10	0
	割合(%)	91.9	8.0	0
20~30万 (43市)	市数	37	6	0
	割合(%)	86.0	13.9	0
30~40万 (28市)	市数	27	1	0
	割合(%)	96.4	3.5	0
40~50万 (18市)	市数	17	1	0
	割合(%)	94.4	5.5	0
50万以上 (18市)	市数	18	0	0
	割合(%)	100	0	0
指定都市 (13市)	市数	11	2	0
	割合(%)	84.6	15.3	0
計 (701市)	市数	596	103	2
	割合(%)	85.0	14.6	0.2

② 放送方法

本会議の放送を行っている596市の放送方法は表-16のとおり。(複数回答)

民放テレビによる放送をしているのは、横浜市、川崎市、四日市市、岐阜市、多治見市、京都市、大津市。ラジオ放送をしているのは、稚内市、根室市、むつ市、塩竈市、岩沼市、酒田市、喜多方市、長岡市、三条市、柏崎市、新津市、燕市、佐久市、調布市、中央区、世田谷区、鹿嶋市、豊田市、四日市市、多治見市、綾部市、西宮市、伊丹市、福山市。

インターネット(ホームページ)による放送をしているのは、室蘭市、苫小牧市、花巻市、仙台市、鹿角市、酒田市、いわき市、魚津市、輪島市、珠洲市、羽咋市、松本市、塩尻市、町田市、世田谷区、荒川区、足立区、横須賀市、大和市、草加市、千葉市、市川市、船橋市、四街道市、袋井市、豊橋市、瀬戸市、犬山市、小牧市、土岐市、大阪市、八幡市、西脇市、小野市、篠山市、備前市、広島市、庄原市、下関市、田川市、山田市、行橋市、太宰府市、多久市、八代市、人吉市、阿久根市、出水市、平良市、宗像市となっている。

また、関係者への音声放送については、説明員控室（行政当局控室）、秘書課、記者クラブ、議会事務局などとなっている。

表-16 本会議の放送方法（596市対象、複数回答）

（単位：市）

区分	モニター テレビ	民放 テレビ	CATV	ラジオ	関係者に 音声放送	インターネット (ホームページ)	その他	
5万未満 (172市)	市数	102	0	53	6	32	15	18
	割合(%)	59.3	0	30.8	3.4	18.6	8.7	10.4
5～10万 (200市)	市数	130	0	63	9	38	13	10
	割合(%)	65.0	0	31.5	4.5	19.0	6.5	5
10～20万 (114市)	市数	64	1	42	3	24	6	11
	割合(%)	56.1	0.8	36.8	2.6	21.0	5.2	9.6
20～30万 (37市)	市数	22	1	16	2	5	4	1
	割合(%)	59.4	2.7	43.2	5.4	13.5	10.8	2.7
30～40万 (27市)	市数	17	1	15	1	6	3	5
	割合(%)	62.9	3.7	55.5	3.7	22.2	11.1	18.5
40～50万 (17市)	市数	10	1	8	2	4	2	0
	割合(%)	58.8	5.8	47.0	11.7	23.5	11.7	0
50万以上 (18市)	市数	13	0	3	1	4	3	2
	割合(%)	72.2	0	16.6	5.5	22.2	16.6	11.1
指定都市 (11市)	市数	7	3	3	0	0	4	1
	割合(%)	63.6	27.2	27.2	0	0	36.3	9.0
計 (596市)	市数	365	7	203	24	113	50	48
	割合(%)	61.2	1.1	34.0	4.0	18.9	8.3	8.0

※複数回答のため、回答数は本会議放送の市数596市を超える。

③ 表-16のその他の放送方法については以下のとおり。

小樽	市役所庁内に音声放送。
千歳	平成14年11月から市内公共施設等の端末でイントラネットの議会ライブ中継を実施している。
砂川	庁舎内に音声放送（昭和61年開始）
富良野	音声による一部庁内放送
江刺	有線放送
二戸	出先機関にはイントラネットで配信している。（平成15年～）
古川	オフトーク通信による放送
角田	庁内LANを利用したパソコンによる放送
大館	一般質問のみ市民ホールへ音声放送（平成14年開始）
郡山	平成14年6月定例会からイントラネットにより14行政センターと市民プラザに映像配信
いわき	地域イントラネット（市内公共施設186ヶ所及び職員端末に接続）
白河	庁内に音声放送（昭和60年開始）
上越	有線放送（（社）上越市有線放送電話協会）による音声放送（平成2年開始）
新井	有線放送による放送（一般質問、討論のみ）
飯田	オフトークによる音声放送及び庁内放送
諏訪	庁舎内に音声放送

伊那	伊那市有線放送農業協同組合（あいネット）（平成8年開始）
武蔵野	・CATV…市長施政方針、代表質問（平成11年6月開始） ・ラジオ…市長施政方針、代表質問（平成9年3月開始） ・インターネット…市長施政方針、代表質問、一般質問（平成15年6月開始）
東村山	庁舎内のみ放送（議会傍聴席入口廊下、執行部控室、管理職内線電話、議会事務局内）
国立	議場の改修に伴い平成16年第1回定例会よりモニターテレビがカラーになった。また、庁内LANにより、職員のパソコン端末での音声放送が開始された。
練馬	モニターテレビで放送しているが一般向けには放送していない。
江戸川	車椅子利用者に対して、モニターテレビによる映像傍聴（H16.6.15～）
厚木	議会フロア・市長室・記者室で音声放送
綾瀬	一般質問のみモニターテレビで放送している。
水海道	控室、事務局へ音声放送
桐生	一般質問のみケーブルテレビ（平成14年6月開始）
川越	※一般市民向けの放映（開会、議案質疑、最終日（H14年から）のみ）は、平成12年から開始
岩槻	本会議場のある5階にのみ音声放送を実施している
越谷	庁内LAN（キオスク端末にてモニター可）H16.4～
鳩ヶ谷	議場周りで音声放送
千葉	平成14年にモニターテレビの放映先を拡大し、市庁舎1階ロビーにて市民向けの放映を開始した。さらに平成15年からは、庁内LANを活用して、各区役所のロビー等においても放映を開始した。（平成元年～13年までは議会・当局等のみを対象としていた）
八日市場	議会棟内に音声放送
旭	庁舎内で音声放送
下田	CATV業者の自主的な放映であり、加入者向け、一般質問の要旨を放映
美濃	有線により控室のみへ音声放送
大東	庁内LANにより課長級以上のパソコンに映像・音声を配信[平成14年度より開始]
和泉	別室で音声のみ放送
大阪狭山	平成14年12月より、市役所各課のパソコン、市役所1階ロビー及び市内の公共施設4ヶ所（サヤカホール、ニュータウン連絡所、市立公民館、市立総合体育館）に議会中継を配信している。
川西	モニターテレビ（庁舎内ロビー）以外には、議会事務局及び理事者控室などの庁内配線アンテナに接続しているテレビでも視聴可能とするとともに、秘書課、記者室、傍聴席及び傍聴ロビーでは音声放送を行っている。
松江	オフトーク（平成8年開始、平成15年6月終了）
江津	オフトーク（NTT回線利用の有線放送）
庄原	地域イントラネットで公民館 学校 福祉施設等 つないでおり、そこでの視聴ができる。
竹原	正副議長室、議会事務局、理事者控室に音声を放送
甘木	市役所庁舎内音声放送（昭和59年から）
人吉	地域イントラネット（市校区公民館・5箇所視聴可能）（平成15年開始）
宇土	庁内イントラネットを活用し、各課パソコンへ本会議のライブ中継映像を配信
那覇	庁内イントラで中継放送
名護	イントラネットにより市内行政区等に放映（インターネット回線への変更を検討中）

※オフトーク通信とは、電話回線を利用した地域情報システムであり、電話の空き時間を活用して、情報センター（役所）から各家庭・事業所等へ行政情報などを伝達するサービス。

④ モニターテレビの放映先

本会議の放送を行っている596市のうち、放送方法で最も多かったモニターテレビの364市の放映先については、庁舎内ロビーのほか、公民館が千歳市、花巻市、白石市、日光市、越谷市、袖ヶ浦市、大阪狭山市、小野市、小野田市、川内市、名護市、宗像市、図書館が千歳市、柏崎市、越谷市、筑後市、鹿島市、名護市、病院が羽島市、広島市となっている。

⑤ モニターテレビの放送先のその他回答については以下のとおり。

北見	議会事務局内 議会棟（2ヶ所、内事務所内1ヶ所）
千歳	各地域コミュニティセンター
深川	健康福祉センターロビー
花巻	NAHAN（なはん）プラザ（定住交流センター）
多賀城	議会図書室
山形	議会、当局等関係者用モニター
天童	本庁舎内各階休憩室
郡山	行政センター等
いわき	議会棟1F市民ロビー
燕	議員控室
七尾	議員控室、全員協議室、各課
小松	説明者控室
敦賀	理事者控室
長野	傍聴者用ロビー
小平	健康福祉事務センター内ロビー
国立	議会ロビー
羽村	委員会室、議会事務局、秘書課事務室
千代田	千代田区役所7階区議会事務局前
墨田	議会事務局内及び理事者控室
渋谷	議場前ロビー
足立	議会・当局等関係者用モニター
横須賀	部局長室
相模原	傍聴受付ロビー、本庁舎内各部長・記者クラブ
水戸	庁舎6階第3,4委員会室各1台、議会事務局1台
石岡	市内の市施設（まちかど情報センター）1か所
下館	議場前ホール
結城	庁舎内（会議室）
下妻	議員控室
北茨城	庁舎内のみ放送（1Fロビー、議会傍聴ロビー、議長室、執行部控室、委員会室、各課設置TV）
ひたちなか	理事者控室
宇都宮	本会議場傍聴者ロビー
富岡	議会事務局内
川越	理事者控室、記者クラブ
越谷	庁舎受付横

北本	委員会室1室
さいたま	議会（議長室、事務局長室、全員協議会室、傍聴受付ロビー、各議員控室） 執行部（三役、局長室）
千葉	各区役所（6区）のロビー等に1台ずつ設置
銚子	庁舎内会議室（市民ホール）
市川	傍聴受付ロビー
我孫子	執行部用として、委員会室等に設置している。
伊東	当局控室、庁内各部署（当局用）
富士	第二委員会室に当局等関係者用モニターあり
磐田	委員会室
裾野	議会事務局、会議室（一般も可）
春日井	庁舎2階情報コーナー
犬山	市役所会議室（約20人収容可能）一般質問のみ
大府	傍聴ロビー
久居	一般質問のみ会議室でも放映
羽島	羽島市文化センター
土岐	各支所（5ヶ所）
枚方	委員会室（1室）
富田林	委員会室、議会事務局、総務課、秘書課、議場内
大東	委員会
藤井寺	傍聴者待合ロビー
大阪狭山	サヤカホール（文化会館）、ニュータウン連絡所、市立総合体育館
八幡	ロビーの他には、記者室、議長室、理事者控室
明石	行政情報センター
相生	記者クラブ
宝塚	庁内会議室
小野	市営老人施設
三田	市民センター、総合福祉保健センター（H15.3月より）
奈良	理事者控室、市政記者室にモニターテレビを設置している。
香芝	議会、当局等関係者控室
浜田	議会ロビー
高梁	委員会室（本会議中の当局関係者控室として使用している）
備前	庁内16台のモニター
広島	健康づくりセンター、中央老人センター、神田山荘（原爆被爆者療養研究センター） 録画のみ
三次	傍聴用会議室（休日議会のみ）
大竹	市議会委員会室
善通寺	市民会館
伊予	当局控室（応接室）
太宰府	H15から庁舎内ロビーは、インターネット配信用モニター
古賀	議会・当局等関係者（執行部控室）
諫早	委員会室
八代	全協室設置のモニターテレビも視聴可。
菊池	議場横ロビー
宇土	2支所に設置
大分	議会棟4階の傍聴者控室
別府	各部署設置TV

日田	本庁舎内の各課所
出水	傍聴席
宜野湾	当局等関係部所
周南	市民課・市民サロン
福山	本庁舎内ほか、支所等9カ所のロビー
廿日市	支所内ロビー
宗像	執行部控室、議会事務局、文化施設、総合福祉センター

(11) 本会議会議録の検索システム導入の有無

平成16年6月現在における全国701市について、本会議会議録の検索システムを導入している市は表-17のとおり。

表-17 本会議会議録の検索システムの導入の有無（701市対象） (単位：市)

区 分		導入している	導入していない	導入予定
5万未満 (225市)	市 数	85	127	13
	構成比(%)	37.7	56.4	5.7
5～10万 (232市)	市 数	147	71	14
	構成比(%)	63.3	30.6	6.0
10～20万 (124市)	市 数	106	16	2
	構成比(%)	85.4	12.9	1.6
20～30万 (43市)	市 数	38	4	1
	構成比(%)	88.3	9.3	2.3
30～40万 (28市)	市 数	26	2	0
	構成比(%)	92.8	7.1	0
40～50万 (18市)	市 数	18	0	0
	構成比(%)	100	0	0
50万以上 (18市)	市 数	17	1	0
	構成比(%)	94.4	5.5	0
指定都市 (13市)	市 数	13	0	0
	構成比(%)	100	0	0
計 (701市)	市 数	450	221	30
	構成比(%)	64.1	31.5	4.2

① 本会議会議録の検索システムを導入している 450 市の内訳は表-18 のとおり。

インターネット（ホームページ）が 339 市（75.3%）、市内 LAN が 222 市（49.3%）、スタンドアロン等その他が 6 市（1.3%）となっている。スタンドアロンとは、主に議会事務局に設置してある、ネットワークに接続していない端末パソコンによる検索システムをいう。

表-18 本会議会議録の検索システム導入の有無（450 市対象、複数回答）（単位：市）

区 分		インターネット (ホームページ)	市内 LAN	その他 (スタンドアロン等)
5 万未満 (85 市)	市 数	55	39	0
	構成比(%)	64.7	45.8	0
5~10 万 (147 市)	市 数	107	80	0
	構成比(%)	72.7	54.4	0
10~20 万 (106 市)	市 数	83	52	3
	構成比(%)	78.3	49.0	2.8
20~30 万 (38 市)	市 数	34	17	0
	構成比(%)	89.4	44.7	0
30~40 万 (26 市)	市 数	25	16	0
	構成比(%)	96.1	61.5	0
40~50 万 (18 市)	市 数	11	5	2
	構成比(%)	61.1	27.7	11.1
50 万以上 (17 市)	市 数	15	7	1
	構成比(%)	88.2	41.1	5.8
指定都市 (13 市)	市 数	11	6	0
	構成比(%)	84.6	46.1	0
計 (450 市)	市 数	339	222	6
	構成比(%)	75.3	49.3	1.3

※複数回答のため、合計市数は検索システム導入の市数 450 市を超える。

2. 常任委員会

(1) 常任委員会の設置状況及び開催状況

① 常任委員会の設置状況

平成 15 年中の 686 市の常任委員会の設置状況は表-19 のとおり。「686 市」の平均委員会設置数は 3.6 委員会。常任委員会が多いのは、横浜市（人口 352 万人）の 8 委員会、札幌市（185.4 万人）、仙台市（99.8 万人）など 15 市の 6 委員会。少ないのは、赤平市（人口 1.5 万人）、三笠市（1.2 万人）、歌志内市（0.5 万人）など 11 市の 2 委員会。

表-19 常任委員会の設置数（686 市対象）

（単位：市）

区 分		2委員会	3委員会	4委員会	5委員会	6委員会	8委員会	平均委員会数
5万未満 (222市)	市数	6	174	42	0	0	0	3.1
	構成比(%)	2.7	78.3	18.9	0	0	0	
5～10万 (226市)	市数	4	101	121	0	0	0	3.5
	構成比(%)	1.7	44.6	53.5	0	0	0	
10～20万 (121市)	市数	1	15	105	0	0	0	3.8
	構成比(%)	0.8	12.3	86.7	0	0	0	
20～30万 (42市)	市数	0	2	39	1	0	0	3.9
	構成比(%)	0	4.7	92.8	2.3	0	0	
30～40万 (28市)	市数	0	0	23	4	1	0	4.2
	構成比(%)	0	0	82.1	14.2	3.5	0	
40～50万 (17市)	市数	0	0	8	7	2	0	4.6
	構成比(%)	0	0	47.0	41.1	11.7	0	
50万以上 (17市)	市数	0	0	3	10	4	0	5.0
	構成比(%)	0	0	17.6	58.8	23.5	0	
指定都市 (13市)	市数	0	0	0	4	8	1	5.8
	構成比(%)	0	0	0	30.7	61.5	7.6	
計 (686市)	市数	11	292	341	26	15	1	3.6
	構成比(%)	1.6	42.5	49.7	3.7	2.1	0.1	

※ 年途中で組織替え（委員会の増減・委員数の増減、名称変更等）が行われた場合は、組織替え以降の委員会数で集計している。

② 常任委員会の会期中の平均開催日数

平成 15 年中の 1 常任委員会あたりの会期中平均開催日数は 6.9 日。表-20 のとおり。

会期中の開催日数（全常任委員会の合計）が多いのは、名古屋市（6 委員会）の 175 日、東大阪市（5 委員会）の 105 日、春日市（4 委員会）の 91 日、前原市（4 委員会）の 88 日、鹿児島市（5 委員会）の 85 日など。少ないのは赤平市（2 委員会）、泉南市（3 委員会）の 1 日、中央区（4 委員会）、御所市（2 委員会）、善通寺市（3 委員会）の 2 日など。

③ 常任委員会の閉会中の平均開催日数

平成 15 年中の 1 常任委員会あたりの閉会中平均開催日数は 1.9 日。

閉会中の開催日数（全常任委員会の合計）が多いのは、川崎市（5 委員会）の 127 日、渋谷区（4 委員会）の 66 日、千歳市（4 委員会）の 65 日、名古屋市（6 委員会）の 62 日、目黒区（4 委員会）の 61 日など。少ないのは、土別市（3 委員会）、弘前市（4 委員会）、大船渡市（4 委員会）など 52 市の 1 日。

④ 常任委員会の平均開催日数

平成 15 年中の会期中及び閉会中を合わせた 1 常任委員会あたりの平均開催日数は 8.3 日。

常任委員会の会期中及び閉会中を合わせた開催日数（全常任委員会の合計）が多いのは、名古屋市（6 委員会、会期中 175 日、閉会中 62 日）の 237 日、川崎市（5 委員会、63 日、127 日）の 190 日、渋谷区（4 委員会、78 日、66 日）の 144 日、横浜市（8 委員会、73 日、53 日）、春日市（4 委員会、91 日、35 日）の 126 日など。少ないのは、泉南市（3 委員会、1 日、1 日）、御所市（2 委員会、2 日、0 日）、善通寺市（3 委員会、2 日、0 日）の 2 日、黒石市（4 委員会、5 日、0 日）の 5 日など。

⑤ 常任委員会の平均市外行政視察回数・日数

平成 15 年中の 1 常任委員会あたりの平均市外行政視察回数は 1.0 回、日数は 2.8 日。

⑥ 常任委員会の平均年間活動日数

平成 15 年中の 1 常任委員会あたりの平均年間活動日数は、11.2 日。

常任委員会の年間活動日数（全常任委員会の合計）が多いのは、名古屋市（6 委員会）の 255 日、川崎市（5 委員会）の 202 日、渋谷区（4 委員会）の 158 日、横浜市（8 委員会）の 150 日、鹿児島市（5 委員会）の 144 日など。少ないのは、御所市（2 委員会）の 2 日、黒石市（4 委員会）の 5 日、泉大津市（3 委員会）、桜井市（2 委員会）の 6 日、泉南市（3 委員会）の 8 日、大阪狭山市（2 委員会）の 9 日、藤井寺市（3 委員会）、善通寺市（3 委員会）の 11 日など。

表-20 1 常任委員会あたりの平均開催状況 (686 市対象)

(単位：日)

区 分	会期中開催日数	閉会中開催日数	全開催日数	市外行政視察 (平均)		年間活動日数
				回数	日数	
5 万未満 (222 市)	5.7	1.5	7.2	0.9	3.0	10.2
5～10 万 (226 市)	5.9	1.3	7.2	0.9	2.7	10.0
10～20 万 (121 市)	6.3	1.8	8.1	1.0	2.9	11.0
20～30 万 (42 市)	7.3	3.0	10.4	1.0	2.8	13.2
30～40 万 (28 市)	7.0	2.2	9.2	0.9	2.6	11.8
40～50 万 (17 市)	8.5	2.0	10.6	1.1	3.2	13.8
50 万以上 (17 市)	8.3	4.5	12.9	1.0	2.6	15.6
指定都市 (13 市)	10.0	6.3	16.3	1.0	2.8	19.1
計 (686 市)	6.3	1.9	8.3	1.0	2.8	11.2

(2) 常任委員会の公開状況 (条例上の規定ではなく実際の運用について)

平成 15 年中の 686 市における市民に対する常任委員会の公開状況は、「原則自由公開」が 244 市 (35.5%)、「許可した事例あり」が 222 市 (32.3%)、「申し出はあったが許可した事例がない」が 5 市 (0.7%)、「申し出なし」が 140 市 (20.4%)、「慣例的に公開しない」が 15 市 (2.1%)、「その他」が 64 市 (9.3%)。(複数回答)

① 常任委員会の公開状況のその他の事例については以下のとおり

旭川	委員長の許可制
帯広	委員長の判断又は委員会の議決による制限公開の原則にのっとっているが、現状の運用は公開とし、特に制限を設けていない。
芦別	委員長の許可により傍聴できる。
角田	原則公開の考え方であるが、委員会室が狭く傍聴者が入るスペースがないため公開していない。

秋田	委員長の許可（定員 10 人）、定員を超える場合は抽選で決定。
鹿角	公開（席の関係で記者のみ）
氷見	委員長による許可制としている
小松	小松市議会委員会傍聴要綱により、人数制限あり（一般 5 席・報道 5 席）許可した事例あり
敦賀	委員会で諮り、許可する。
松本	付託案件についてのみ公開。自由公開であるがスペースの都合により 5 人までに制限し、6 人以上の申し込みがあった場合は抽選。
上田	原則公開であるが、委員会に諮って決定している。
武蔵野	制限公開（委員会の許可が必要）
青梅	制限公開
東久留米	すべて許可した
中央	平成 15 年 9 月 22 日委員会条例を改正し公開制となった。 それ以前は条例上は許可制をとっていたが原則公開としていた。
横浜	記者会所属の記者は傍聴できるが、一般市民等は申し出をしてもらいその都度委員会で決定するが、許可した事例はない。
川崎	委員会の許可を得た者が傍聴できる
相模原	傍聴の有無にかかわらず、冒頭に委員会に諮り、許可する。
座間	委員長の許可をえたもの
北茨城	委員長が委員の意見を聞いて決定するのが例である
足利	4 常任委員会、それぞれ 5 名以内の傍聴が可能。
前橋	委員長の許可。プライバシーに関する事案は非公開。
桐生	申し出があれば委員会で協議
戸田	平成 15 年 12 月定例会から、定例会中の常任委員会についてのみ自由公開
志木	委員長の許可
新座	委員会に諮り許可する。
日高	希望者に傍聴券を渡している
さいたま	許可制 1 委員会 5 人（報道関係者を除く）
千葉	※平成 15 年 12 月 4 日の議会運営委員会において、常任委員会、議会運営委員会、調査特別委員会、予算・決算審査特別委員会分科会の一般及び市政記者会に所属していない記者による傍聴は不許可とする旨決定されている。なお、それ以前にも申し出はあったが、許可した事例はない。
市川	制限公開制（7 人まで）
成田	報道関係のみ公開
我孫子	委員会条例にて、「委員長の許可を得た者が傍聴することができる」としている。

浜松	委員会の許可を得た者（先着5名）
湖西	物理的に公開できない
名古屋	※一般傍聴席（7名）に達するまで委員長は委員会の傍聴を許可するものとしている。
岡崎	委員長が委員会に諮って傍聴の可否を決めるのを例とする。
豊川	原則として公開するが、委員長の許可は残した。
春日井	委員長の許可を受けたもの（定員5名、報道関係除く） 定員を超える希望者があったときは抽選により決定
松阪	傍聴者受付簿に記入していただき、委員長が委員会に諮って許可している。 （15年中は全部許可された）
鳥羽	委員長の許可
大阪	委員会の模様をモニター放映（間接傍聴）
岸和田	委員長の許可があれば傍聴可能
泉佐野	冒頭、委員会にはかり、別室にて傍聴することを許可するのが例である。
羽曳野	許可を受けたものだけに公開している
高石	申し出により音声公開
交野	申し出があった場合は委員会に諮る
阪南	申し出があれば、音声傍聴を許可している。
加西	制限公開
生駒	制限公開（委員会に諮って決定）
倉吉	傍聴の希望があったときに委員長が許可する。
倉敷	委員会開会時刻1時間前から15分前まで受けつける。定員は5人。
玉野	報道関係者を除き、委員長の許可制（原則公開）
笠岡	委員長の許可が必要、傍聴人数は委員の数まで
因島	委員長の許可が必要
東広島	報道機関のみ委員長の許可により傍聴を許可している。
防府	委員会の許可により報道関係のみ公開
今治	一般傍聴人の定員は5人まで
西條	申し出があれば、委員会に諮って決定する
大野城	委員長の許可を得た者が傍聴することができる
鳥栖	制限公開制（議員のほか委員長の許可）
諫早	委員長の許可
鹿屋	委員長の許可を得て傍聴

(3) 常任委員会の放送状況

① 放送の有無

常任委員会の放送状況は表-21 のとおり。「放送している」が104市(15.1%)、「放送していない」が582市(84.8%)。

表-21 常任委員会の放送状況(686市対象)

(単位:市)

区 分		放送している	放送していない
5万未満(222市)	市 数	12	210
	構成比(%)	5.4	94.5
5~10万(226市)	市 数	29	197
	構成比(%)	12.8	87.1
10~20万(121市)	市 数	34	87
	構成比(%)	28.0	71.9
20~30万(42市)	市 数	16	26
	構成比(%)	38.0	61.9
30~40万(28市)	市 数	5	23
	構成比(%)	17.8	82.1
40~50万(17市)	市 数	3	14
	構成比(%)	17.6	82.3
50万以上(17市)	市 数	3	14
	構成比(%)	17.6	82.3
指定都市(13市)	市 数	2	11
	構成比(%)	15.3	84.6
計(686市)	市 数	104	582
	構成比(%)	15.1	84.8

② 放送方法

常任委員会の放送を行っている104市(15.1%)の放送方法は、「モニターテレビ」が21市(20.1%)、「CATV」が4市(3.8%)、「関係者に音声放送」が68市(65.3%)、「インターネット(ホームページ)」が1市(0.1%)、「その他」が17市(16.3%)。関係者に音声放送とは、秘書課、記者クラブ、議会事務局、理事者控室などのこと。(複数回答)

「その他」としては、傍聴が定員を超えた場合、別室においてモニターテレビで放送(守谷市)、常任委員会、議会運営委員会にて傍聴希望者が多く委員会室に入室できない時のみモニターテレビによる放映を行うことがある。テレビは委員会室前のロビーに設置(四日市市)など。

3. 特別委員会

(1) 特別委員会(予算・決算特別委員会を含む)の開催状況

平成 15 年中の 686 市の特別委員会(予算・決算特別委員会を含む)の開催状況は、表-22 及び表-23 のとおり。

① 特別委員会の開催状況

平成 15 年中に特別委員会を開催した市は 667 市(97.2%)、開催していない市は 19 市(2.7%)。

② 特別委員会の平均開催委員会数

平成 15 年中における、特別委員会を開催した市の平均開催委員会数は 4.0 委員会。

特別委員会が多いのはさいたま市の 17 委員会、千代田区、豊田市、北九州市の 12 委員会など。少ないのは赤平市、横手市、会津若松市の 1 委員会となっている。

なお、巻末の[参考]に 15 年中に開催した特別委員会の市別一覧を掲載している。

表-22 特別委員会の開催状況 (686 市対象)

(単位：市)

区 分		開催した	開催していない	平均開催委員会数
5 万未満 (222 市)	市 数	218	4	3.6
	構成比(%)	98.1	1.8	
5~10 万 (226 市)	市 数	217	9	3.6
	構成比(%)	96.0	3.9	
10~20 万 (121 市)	市 数	119	2	4.3
	構成比(%)	98.3	1.6	
20~30 万 (42 市)	市 数	39	3	3.8
	構成比(%)	92.8	7.1	
30~40 万 (28 市)	市 数	27	1	4.6
	構成比(%)	96.4	3.5	
40~50 万 (17 市)	市 数	17	0	5.3
	構成比(%)	100	0	
50 万以上 (17 市)	市 数	17	0	6.8
	構成比(%)	100	0	
指定都市 (13 市)	市 数	13	0	7.9
	構成比(%)	100	0	
計 (686 市)	市 数	667	19	4.0
	構成比(%)	97.2	2.7	

③ 特別委員会の会期中の平均開催日数

平成 15 年中に開催された 1 特別委員会あたりの会期中平均開催日数は 2.3 日。総会・分科会、組織会、要望運動、実地調査などを一部含んでいる場合がある。(以下同じ)

会期中の開催日数(全特別委員会の合計)が多いのは、京都市の 69 日(4 委員会)、長岡京市(7 委員会)の 60 日、旭川市(7 委員会)、練馬区(9 委員会)の 50 日、札幌市(9 委員会)の 47 日など。少ないのは、湯沢市(5 委員会)、会津若松市(1 委員会)、原町市(4 委員会)など 29 市の 1 日など。

④ 特別委員会の閉会中の平均開催日数

平成 15 年中に開催された 1 特別委員会あたりの閉会中平均開催日数は 2.2 日。

閉会中の開催日数(全特別委員会の合計)が多いのは、鹿児島市(5 委員会)の 83 日、名護市(9 委員会)の 65 日、弘前市(8 委員会)の 56 日、石巻市(5 委員会)の 53 日など。少ないのは、寒河江市(3 委員会)、須坂市(1 委員会)、立川市(3 委員会)など 20 市の 1 日。

⑤ 全特別委員会の平均開催日数

平成 15 年中に開催された特別委員会の会期中及び閉会中を合わせた 1 特別委員会あたりの平均開催日数は 4.6 日。

特別委員会の会期中及び閉会中を合わせた全開催日数(全特別委員会の合計)が多いのは鹿児島市(5 委員会、会期中 15 日、閉会中 83 日)の 98 日、弘前市(8 委員会、20 日、56 日)の 76 日、名護市(9 委員会、9 日、65 日)の 74 日、長岡京市(7 委員会、60 日、13 日)の 73 日、京都市(4 委員会、69 日、0 日)の 69 日など。

少ないのは、村上市(1 委員会、1 日、0 日)、伊勢原市(1 委員会、1 日、0 日)、小山市(1 委員会、1 日、0 日)、吉川市(1 委員会、0 日、1 日)、長門市(1 委員会、0 日、1 日)、山鹿市(1 委員会、1 日、0 日)の 1 日など。

⑥ 特別委員会の平均市外行政視察回数・日数

平成 15 年中に開催された 1 特別委員会あたりの平均市外行政視察回数は 0.2 回、日数は 0.4 日。

⑦ 特別委員会の平均年間活動日数

平成 15 年中に開催された 1 特別委員会あたりの平均年間活動日数は 5.1 日。

特別委員会の年間活動日数(全特別委員会の合計)が多いのは、鹿児島市(5 委員会)の 110 日、弘前市(8 委員会)の 88 日、長岡京市(7 委員会)の 81 日、名護市(9 委員会)の 77 日、豊田市(12 委員会)の 71 日など。

少ないのは、村上市(1 委員会)、伊勢原市(1 委員会)、小山市(1 委員会)、吉川市(1 委員会)、長門市(1 委員会)、山鹿市(1 委員会)の 1 日。

表-23 1 特別委員会あたりの平均開催状況 (686 市対象)

(単位：日)

区 分	会期中開催日数	閉会中開催日数	全開催日数	市外行政視察 (平均)		年間活動日数
				回数	日数	
5 万未満 (222 市)	2.1	2.4	4.6	0.2	0.4	5.0
5～10 万 (226 市)	2.2	2.1	4.3	0.2	0.4	4.8
10～20 万 (121 市)	2.3	2.1	4.5	0.2	0.4	4.9
20～30 万 (42 市)	2.5	2.4	5.0	0.2	0.5	5.6
30～40 万 (28 市)	2.4	2.7	5.1	0.2	0.5	5.6
40～50 万 (17 市)	1.9	1.9	3.8	0.3	0.7	4.5
50 万以上 (17 市)	3.0	2.6	5.7	0.2	0.5	6.3
指定都市 (13 市)	2.8	2.2	5.0	0.2	0.5	5.6
計 (686 市)	2.3	2.2	4.6	0.2	0.4	5.1

(2) 特別委員会（予算・決算特別委員会を除く）の公開状況（条例上の規定ではなく実際の運用について）

平成 15 年中に特別委員会（予算・決算特別委員会を除く）を開催した 584 市の市民に対する公開状況は、「原則自由公開」が 204 市（34.9%）、「許可した事例あり」が 132 市（22.6%）、「申し出はあったが許可した事例がない」が 3 市（0.5%）、「申し出なし」が 176 市（30.1%）、「慣例的に公開しない」が 18 市（3.0%）、「その他」が 54 市（9.2%）。

（複数回答）

① 特別委員会の公開状況のその他の事例については以下のとおり。

旭川	委員長の許可制
帯広	委員長の判断又は委員会の議決による制限公開の原則にのっとっているが、現状の運用は公開とし、特に制限を設けていない。
赤平	委員長の許可による取扱いとしている

むつ	中間貯蔵、住民投票、合併に関わる三つの特別委員会は公開している。
気仙沼	公開については、委員会で諮る
秋田	委員長の許可（定員 10 人）、定員を超える場合は抽選で決定。
鹿角	公開（席の関係で記者のみ）
氷見	委員長による許可制としている
小松	小松市議会委員会傍聴要綱により、人数制限あり（一般 5 席・報道 5 席）許可した事例あり
珠洲	一部公開した事例あり（アタマ撮りのみ）
敦賀	委員会で諮り、許可する。
松本	付託案件についてのみ公開。自由公開であるがスペースの都合により 5 人までに制限し、6 人以上の申し込みがあった場合は抽選。
上田	原則公開であるが、委員会に諮って決定している。
岡谷	制限公開
武蔵野	制限公開
青梅	制限公開 ただし、庁舎建設検討特別委員会は自由公開とした。
中央	平成 15 年 9 月 22 日委員会条例を改正し公開制となった。 それ以前は条例上は許可制をとっていたが原則公開としていた。
足立	委員会傍聴規則に基づき傍聴券を発行。券数に限りあり。
横浜	記者会所属の記者は傍聴できるが、一般市民等は申し出をしてもらいその都度委員会で決定するが、許可した事例はない。
相模原	傍聴の有無にかかわらず、冒頭に委員会に諮り、許可する。
綾瀬	委員長の許可制
守谷	傍聴人の定員は一般傍聴者 5 人、報道関係者 3 人とし、定員を超える場合は、所定の場所でテレビ放映による視聴とする。
前橋	委員長の許可。プライバシーに関する事案は非公開。
桐生	申し出があれば委員会で協議
志木	委員長の許可
新座	委員会に諮り許可する。
さいたま	許可制 1 委員会 5 人（報道関係者を除く）
千葉	平成 15 年 12 月 4 日の議会運営委員会において、常任委員会、議会運営委員会、調査特別委員会、予算・決算審査特別委員会分科会の一般及び市政記者会に所属していない記者による傍聴は不許可とする旨決定されている。なお、それ以前にも申し出はあったが、許可した事例はない。
市川	制限公開制（7 人まで）
成田	報道関係のみ公開

浜松	委員会の許可を得た者（先着 5 名）
湖西	物理的に公開できない
名古屋	※一般傍聴席（7 名）に達するまで委員長は委員会の傍聴を許可するものとしている。
岡崎	委員長が委員会に諮って傍聴の許否を決めるのを例とする。
大府	委員長が委員会にはかって、その許否を決定するのを例とする
松阪	傍聴者受付簿に記入していただき、委員長が委員会に諮って許可している。 （15 年中は全部許可された）
鳥羽	委員長の許可
高山	委員長の許可により
大阪	委員会の模様をモニター放映（間接傍聴）
岸和田	委員長の許可があれば傍聴可能
貝塚	委員長の許可により、別室で音声・映像傍聴を実施
泉佐野	冒頭、委員会にはかり、別室にて傍聴することを許可するのが例である。
高石	申し出により音声公開
交野	申し出があった場合は委員会に諮る
阪南	申し出があれば、音声傍聴を許可している。
龍野	委員長の許可を得たもの
加西	制限公開
生駒	制限公開（委員会に諮って決定）
倉敷	委員会開会時刻 1 時間前から 15 分前まで受けつける。定員は 5 人。
玉野	報道関係者を除き、委員長の許可制（原則公開）
笠岡	委員長の許可が必要、傍聴人数は委員の数まで
井原	委員会の決定により許可しない場合あり
因島	委員長の許可が必要
東広島	報道機関のみ委員長の許可により傍聴を許可している。
下関	議場において開催した法定合併協議会設置審査特別委員会及び合併問題研究調査特別委員会、合併調査特別委員会の取り扱いは、予算審査特別委員会の例による。市出資法人調査特別委員会は常任委員会の取り扱いと同様。
宇部	市政記者クラブ所属の報道機関については、原則的に許可するのが例である。一般市民については、申し出の事例がない。
防府	委員会の許可により報道関係のみ公開
高松	傍聴の定員は各委員会 5 人で先着順で委員長が許可する。
丸亀	一市二町合併対策特別委員会は委員会に諮り公開しないとの申し合わせをした。
今治	一般傍聴人の定員は 5 人まで
西條	申し出があれば、委員会に諮って決定する

鳥栖	制限公開制（議員のほか委員長の許可）
諫早	委員長の許可
別府	※報道機関には、慣例的に公開している。
中津	委員長の許可
鹿屋	委員長の許可を得て傍聴

(3) 特別委員会(予算・決算特別委員会を除く)の放送状況

① 放送の有無

平成 15 年中に特別委員会(予算・決算特別委員会を除く)を開催した 584 市の放送状況は、「放送している」が 81 市 (13.8%)、「放送していない」が 503 市 (86.9%)。

② 放送方法

特別委員会(予算・決算特別委員会を除く)の放送を行っている 81 市の放送方法は、「モニターテレビ」が帯広市、北見市、美瑛市など 19 市 (23.4%)、「CATV」が富士吉田市、美祢市、山田市の 3 市 (3.7%)、「関係者に音声放送」が旭川市、岩見沢市、江別市など 48 市 (59.2%)、「その他」が 13 市 (16.0%)。関係者に音声放送については、秘書課・記者クラブ・議会事務局など。(複数回答)

その他としては、市役所庁内放送のみ(小樽市)、など。

(4) 予算・決算特別委員会の開催状況

平成15年中の686市における予算・決算特別委員会の開催状況は表-24のとおり。
 予算特別委員会を開催したのが307市(44.7%)、決算特別委員会を開催したのが551市(80.1%)。(複数回答)

表-24 予算・決算特別委員会の開催状況(686市対象)

(単位:市)

区 分		予算特別委員会を開催した	決算特別委員会を開催した
5万未満 (222市)	市 数	95	184
	構成比(%)	42.7	82.8
5~10万 (226市)	市 数	102	172
	構成比(%)	45.1	76.1
10~20万 (121市)	市 数	58	98
	構成比(%)	47.9	80.9
20~30万 (42市)	市 数	19	31
	構成比(%)	45.2	73.8
30~40万 (28市)	市 数	9	24
	構成比(%)	32.1	85.7
40~50万 (17市)	市 数	4	15
	構成比(%)	23.5	88.2
50万以上 (17市)	市 数	10	15
	構成比(%)	58.8	88.2
指定都市 (13市)	市 数	10	12
	構成比(%)	76.9	92.3
計 (686市)	市 数	307	551
	構成比(%)	44.7	80.3

(5) 予算特別委員会の公開状況(条例上の規定ではなく実際の運用について)

平成 15 年中に予算特別委員会を開催した 307 市の市民に対する公開状況は、「原則自由公開」が 148 市 (48.2%)、「許可した事例あり」が 59 市 (19.2%)、「申し出はあったが許可した事例がない」が 2 市 (0.6%)、「申し出なし」が 69 市 (22.4%)、「慣例的に公開しない」が 5 市 (1.6%)、「その他」が 28 市 (9.1%)。(複数回答)

① 予算特別委員会の公開状況のその他の事例については以下のとおり。

旭川	委員長の許可制
帯広	委員長の判断又は委員会の議決による制限公開の原則にのっとっているが、現状の運用は公開とし、特に制限を設けていない。
芦別	委員長の許可により傍聴できる。
赤平	委員長の許可による取扱いとしている
気仙沼	公開については、委員会で諮る
武蔵野	制限公開
青梅	制限公開
東久留米	すべて許可した
中央	平成 15 年 9 月 22 日委員会条例を改正し公開制となった それ以前は委員長による許可制
足立	委員会傍聴規則に基づき傍聴券を発行。券数に限りあり。
横浜	記者会所属の記者は傍聴できるが、一般市民等は申し出をしてもらいその都度委員会で決定するが、許可した事例はない。
川崎	委員会の許可を得た者が傍聴できる
石岡	モニターテレビにてのみ公開
守谷	傍聴人の定員は一般傍聴者 5 人、報道関係者 3 人とし、定員を超える場合は、所定の場所でテレビ放映による視聴とする。
足利	委員会室が狭隘で、傍聴席が設けられないため、公開していない。
桐生	申し出があれば委員会で協議
成田	報道関係のみ公開
市原	傍聴者専用室にて音声のみ放送。入室は原則自由。
我孫子	委員会条例にて、「委員長の許可を得た者が傍聴することができる」としている。
高山	委員長の許可により
岸和田	委員長の許可があれば傍聴可能
貝塚	委員長の許可により、別室で音声・映像傍聴を実施
泉佐野	冒頭、委員会にはかり、別室にて傍聴することを許可するのが例である。
高石	申し出により音声公開
交野	申し出があった場合は委員会に諮る

阪南	申し出があれば、音声傍聴を許可している。
京都	モニター放映している
因島	委員長の許可が必要
庄原	分科会方式により審査している。全体の委員会は公開。分科会は主査の許可によるが申し出なし。
東広島	報道機関のみ委員長の許可により傍聴を許可している。
下関	※設置後に開催される最初の委員会の冒頭に傍聴の許可を諮ることとしているが、これまで不許可とした例はない。傍聴と併せてモニター放映、インターネット中継（ライブのみ）を実施
宇部	市政記者クラブ所属の報道機関については、原則的に許可するのが例である。一般市民については、申し出の事例がない。
小松島	各委員会で審査
丸亀	所管の常任委員会に付託
大野城	委員長の許可を得た者が傍聴することができる
宮崎	※委員長許可制
鹿屋	委員長の許可を得て傍聴

(6) 予算特別委員会の放送状況

① 放送の有無

平成 15 年中に予算特別委員会を開催した 307 市の放送状況は、「放送している」が 129 市 (42.0%)、「放送していない」が 178 市 (57.9%)。

② 放送方法

予算特別委員会の放送を行っている 129 市の放送方法は、「モニターテレビ」が 35 市 (27.1%)、「CATV」が帯広市、釜石市、塩竈市、新井市、新湊市、小矢部市、八王子市、品川区、荒川区、四日市市、伊勢市、上野市、広島県府中市、山田市の 14 市 (10.8%)、「ラジオ」が塩竈市、四日市市の 2 市 (1.5%)、「関係者に音声放送」が 66 市 (51.1%)、「インターネット（ホームページ）」が仙台市、世田谷区、下関市の 3 市 (2.3%)、「その他」が 21 市となっている。(複数回答)

その他としては、音声放送（議会ロビー）（北見市）など。

(7) 決算特別委員会の公開状況(条例上の規定ではなく実際の運用について)

平成 15 年中に決算特別委員会を開催した 551 市の市民に対する公開状況は、「原則自由公開」が 216 市 (39.2%)、「許可した事例あり」が 74 市 (13.4%)、「申し出はあったが許可した事例がない」が 3 市 (0.5%)、「申し出なし」が 199 市 (36.1%)、「慣例的に公開しない」が 13 市 (2.3%)、「その他」が 48 市 (8.7%)。(複数回答)

① 決算特別委員会の公開状況のその他の事例については以下のとおり。

旭川	委員長の許可制
帯広	委員長の判断又は委員会の議決による制限公開の原則にのっとっているが、現状の運用は公開とし、特に制限を設けていない。
芦別	委員長の許可により傍聴できる。
赤平	委員長の許可による取扱いとしている
気仙沼	公開については、委員会で諮る
秋田	委員長の許可(定員 10 人)、定員を超える場合は抽選で決定。
鹿角	公開(席の関係で記者のみ)
氷見	委員長による許可制としている
敦賀	委員会で諮り、許可する。
松本	付託案件についてのみ公開。自由公開であるがスペースの都合により 5 人までに制限し、6 人以上の申し込みがあった場合は抽選。
上田	原則公開であるが、委員会に諮って決定している。
岡谷	制限公開
武蔵野	制限公開
青梅	制限公開
東久留米	すべて許可した
中央	平成 15 年 9 月 22 日委員会条例を改正し公開制となった それ以前は委員長による許可制
足立	委員会傍聴規則に基づき傍聴券を発行。券数に限りあり。
横浜	記者会所属の記者は傍聴できるが、一般市民等は申し出をしてもらいその都度委員会で決定するが、許可した事例はない。
川崎	委員会の許可を得た者が傍聴できる
石岡	モニターテレビにてのみ公開
北茨城	委員長が委員の意見を聞いて決定するのが例である
守谷	傍聴人の定員は一般傍聴者 5 人、報道関係者 3 人とし、定員を超える場合は、所定の場所でテレビ放映による視聴とする。
足利	予算審査特別委員会と同様。
桐生	申し出があれば委員会で協議

さいたま	許可制 1委員会5人(報道関係者を除く)
市川	制限公開制(7人まで)
成田	報道関係のみ公開
市原	傍聴者専用室にて音声のみ放送。入室は原則自由。
我孫子	委員会条例にて、「委員長の許可を得た者が傍聴することができる」としている。
浜松	委員会の許可を得た者(先着5名)
岡崎	委員長が委員会に諮って傍聴の許否を決めるのを例とする。
豊川	原則として公開するが、委員長の許可は残した。
鳥羽	委員長の許可
高山	委員長の許可により
大阪	委員会の模様をモニター放映(間接傍聴)
岸和田	委員長の許可があれば傍聴可能
貝塚	委員長の許可により、別室で音声・映像傍聴を実施
泉佐野	冒頭、委員会にはかり、別室にて傍聴することを許可するのが例である。
高石	申し出により音声公開
交野	申し出があった場合は委員会に諮る
阪南	申し出があれば、音声傍聴を許可している。
京都	モニター放映している
龍野	委員長の許可を得たもの
加西	制限公開
生駒	制限公開(委員会に諮って決定)
倉敷	(常任委員会と同じ)委員会開会時刻1時間前から15分前まで受けつける。定員は5人。
笠岡	委員長の許可が必要、傍聴人数は委員の数まで
井原	委員会の決定により許可しない場合あり
因島	委員長の許可が必要
庄原	分科会方式により審査している。全体の委員会は公開。分科会は主査の許可によるが申し出なし。
東広島	報道機関のみ委員長の許可により傍聴を許可している。
下関	常任委員会の取り扱いと同様
宇部	市政記者クラブ所属の報道機関については、原則的に許可するのが例である。一般市民については、申し出の事例がない。
防府	委員会の許可により報道関係のみ公開
高松	傍聴の定員は5人で先着順で委員長が許可する。
今治	一般傍聴人の定員は5人まで
西條	申し出があれば、委員会に諮って決定する

大野城	委員長の許可を得た者が傍聴することができる
鳥栖	制限公開制（議員のほか委員長の許可）
諫早	委員長の許可
別府	※報道機関には、慣例的に公開している。
中津	委員長の許可
鹿屋	委員長の許可を得て傍聴

(8) 決算特別委員会の放送状況

① 放送の有無

決算特別委員会を開催した 551 市の放送状況は、「放送している」が 144 市 (26.1%)、「放送していない」が 407 市 (73.8%)。

② 放送方法

決算特別委員会の放送を行っている 144 市の放送方法は、「モニターテレビ」が 37 市 (25.6%)、「CATV」が帯広市、釜石市、塩竈市、新井市、品川区、荒川区、伊勢市、山田市の 8 市 (5.5%)、「ラジオ」が塩竈市 1 市 (0.6%)、「関係者に音声放送」が 80 市 (55.5%)、「インターネット（ホームページ）」が仙台市、世田谷区の 2 市 (1.3%)、「その他」が 24 市 (16.6%)。(複数回答)

「その他」としては、市役所庁内放送のみ（小樽市）など。

4. 議会運営委員会

(1) 議会運営委員会の設置状況

平成 15 年中における地方自治法に基づく議会運営委員会の開催状況は表-25 のとおり。

開催したのは 684 市(99.7%)となっている。開催していないのは長岡京市、有田市の 2 市(0.2%)。長岡京市は議事問題審査特別委員会を設置している。有田市は、常任正副委員長会を設置し、議運の業務を行っている。

表-25 議会運営委員会の設置状況(686市対象)

(単位:市)

区 分		開催した	開催していない
5 万未満 (222 市)	市 数	221	1
	構成比(%)	99.5	0.4
5~10 万 (226 市)	市 数	225	1
	構成比(%)	99.5	0.4
10~20 万 (121 市)	市 数	121	0
	構成比(%)	100	0
20~30 万 (42 市)	市 数	42	0
	構成比(%)	100	0
30~40 万 (28 市)	市 数	28	0
	構成比(%)	100	0
40~50 万 (17 市)	市 数	17	0
	構成比(%)	100	0
50 万以上 (17 市)	市 数	17	0
	構成比(%)	100	0
指定都市 (13 市)	市 数	13	0
	構成比(%)	100	0
計 (686 市)	市 数	684	2
	構成比(%)	99.7	0.2

(2) 議会運営委員会の開催日数

議会運営委員会の平均開催日数は表-26 のとおり。

① 議会運営委員会の会期中平均開催日数

平成 15 年中に議会運営委員会を開催した 684 市の会期中平均開催回数日数は 10.8 日となっている。なお、開会本会議前に開催した議会運営委員会は会期中に含めている。

会期中開催日数が多いのは、高砂市の 65 日、因島市の 42 日、千代田区の 36 日など。少ないのは、夕張市、陸前高田市、新津市など 13 市の 1 日など。

② 議会運営委員会の閉会中平均開催日数

平成 15 年中に議会運営委員会を開催した 684 市の閉会中平均開催日数は 7.8 日。

閉会中開催回数が多いのは、鹿児島市の36日、仙台市の32日、鳥栖市の22日など。少ないのは、紋別市の1日、浜松市、四日市市、近江八幡市の2日など。

③ 市外行政視察回数（委員会としての回数）

平成15年中に議会運営委員会を開催した684市の市外行政視察回数は0.6日。市外行政視察回数が多いのは、北上市、石巻市、山形市など21市の2回など。少ないのは、札幌市、旭川市、室蘭市など408市の1回など。

④ 市外行政視察日数（委員会としての日数）

平成15年中に議会運営委員会を開催した684市の市外行政視察日数は1.6日。市外行政視察日数が多いのは、山形市、須賀川市、佐久市、伊東市、倉敷市の6日など。少ないのは、十日町市、豊栄市、稲城市など10市の1回など。

⑤ 議会運営委員会の平均全開催日数

平成15年中に議会運営委員会を開催した684市の会期中及び閉会中を合わせた平均開催日数（市外行政視察回数を含む）は20.3日となっている。

平均開催日数が多いのは、高砂市の83日（会期中65日、閉会中18日）、鹿児島市（28日、36日）の64日、因島市（会期中42日、閉会中11日、海外行政視察3日）の56日など。少ないのは、桜井市、香芝市、八女市（いずれも閉会中4日）の4日など。

表-26 議会運営委員会の平均開催日数（684市対象）

（単位：日）

区 分	会 期 中 平均開催日数	閉 会 中 平均開催日数	市外行政視察 日数	平均開催日数
5万未満 (221市)	9.0	7.9	1.6	18.5
5～10万 (225市)	10.2	7.6	1.6	19.6
10～20万 (121市)	12.5	7.3	1.5	21.5
20～30万 (42市)	13.0	7.8	1.7	22.9
30～40万 (28市)	14.3	8.6	1.6	24.6
40～50万 (17市)	12.7	8.1	1.9	22.8
50万以上 (17市)	13.9	8.5	0.8	23.3
指定都市 (13市)	15.1	11.1	1.4	27.7
計 (684市)	10.8	7.8	1.6	20.3

(3) 議会運営委員会の公開状況(条例上の規定ではなく実際の運用について)

平成 15 年中に議会運営委員会を開催した 684 市の市民に対する公開状況は、「原則自由公開」が 185 市 (27.0%)、「許可した事例あり」が 63 市 (9.2%)、「申し出はあったが許可した事例がない」が 13 市 (1.9%)、「申し出なし」が 295 市 (43.1%)、「慣例的に公開しない」が 76 市 (11.1%)、「その他」が 61 市 (8.9%)。(複数回答)

① 議会運営委員会の公開状況のその他の事例については以下のとおり。

旭川	議会運営事項及び議長の諮問事項の協議について、申合せにより報道機関のみ傍聴可としている。
帯広	委員長の判断又は委員会の議決による制限公開の原則にのっとっているが、現状の運用は公開とし、特に制限を設けていない。
赤平	委員長の許可による取扱いとしている
砂川	付託された請願等を審査する場合は公開を原則とするが、議会の運営等に関するものは、その性格からして公開しないものとする。
気仙沼	公開については、委員会で諮る
角田	原則公開の考え方であるが、委員会室が狭く傍聴者が入るスペースがないため公開していない。
秋田	委員長の許可(定員 10 人)、定員を超える場合は抽選で決定。
鹿角	公開(席の関係で記者のみ)
小松	小松市議会委員会傍聴要綱により、人数制限あり(一般 5 席・報道 5 席)許可した事例あり
福井	報道機関には原則公開。一般傍聴は慣例的に行っていない。
松本	付託案件についてのみ公開。自由公開であるがスペースの都合により 5 人までに制限し、6 人以上の申し込みがあった場合は抽選。
岡谷	制限公開
武蔵野	付託された陳情の審査部分については制限公開した。
青梅	制限公開 ただし、議会運営に関する事項および議長の諮問に関する事項についての協議は非公開。
小平	ただし、付託事件の審査時のみ
東久留米	すべて許可した
中央	平成 15 年 9 月 22 日委員会条例を改正し公開制となった。 それ以前は条例上は許可制をとっていたが原則公開としていた。
江東	議案、請願・陳情の審査のみ公開
品川	品川区議会委員会条例で「担当事務に関する議案、陳情等を審査する場合を除き、これを公開しない」としている。
足立	委員会傍聴規則に基づき傍聴券を発行。券数に限りあり。

江戸川	委員会付託された議案、陳情等を審査する場合のみ公開
横浜	記者会所属の記者は傍聴できるが、一般市民等は申し出をしてもらいその都度委員会で決定するが、許可した事例はない。
川崎	委員会の許可を得た者が傍聴できる
相模原	傍聴の有無にかかわらず、冒頭に委員会に諮る。
厚木	付託案件のみ公開
守谷	傍聴人の定員は一般傍聴者5人、報道関係者3人とし、定員を超える場合は、所定の場所でテレビ放映による視聴とする。
足利	5名以内の傍聴が可能。
前橋	市政記者には公開しているが、一般には当面非公開
高崎	記者クラブには公開しているが、一般には公開していない
桐生	申し出があれば委員会で協議
志木	委員長の許可
新座	委員会に諮り許可する。
さいたま	許可制 1委員会5人（報道関係者を除く）
千葉	※平成15年12月4日の議会運営委員会において、常任委員会、議会運営委員会、調査特別委員会、予算・決算審査特別委員会分科会の一般及び市政記者会に所属していない記者による傍聴は不許可とする旨決定されている。なお、それ以前にも申し出はあったが、許可した事例はない。
市川	制限公開制（7人まで）
松戸	請願・陳情の審査のみを許可している。
我孫子	付託案件がある場合は委員長の許可とし、議長諮問事項、議会運営構成の協議の場合は認めない。
浜松	委員会の許可を得た者（先着5名）
湖西	物理的に公開できない
名古屋	※一般傍聴席（7名）に達するまで委員長は委員会の傍聴を許可するものとしている。
豊川	原則として公開するが、委員長の許可は残した。
西尾	委員会傍聴に関する申し合わせ書により公開しない
大府	委員長が委員会にはかって、その許否を決定するのを例とする
鳥羽	委員長の許可
高山	委員長の許可により
岸和田	委員長の許可があれば傍聴可能
吹田	原則自由公開であるが、付託された議案以外の事項を協議するときは非公開とすることができる。
貝塚	委員長の許可により、別室で音声・映像

河内長野	審査のみ原則自由公開
門真	付託議案を審査する場合は公開とする。
高石	申し出により音声公開
交野	申し出があった場合は委員会に諮る
城陽	議案、請願及び陳情の審査時以外の場合は、報道関係者に限定する。
神戸	報道関係者のみ公開
龍野	委員長の許可を得たもの
奈良	※議会運営等の協議については、申し合わせにより原則として認めていない。
生駒	制限公開（委員会に諮って決定）
倉吉	傍聴の希望があったときに委員長が許可する。
玉野	報道関係者を除き、委員長の許可制（原則公開）
笠岡	委員長の許可が必要、傍聴人数は委員の数まで
広島	特に支障がない場合、報道関係者に限って公開している。
東広島	報道機関のみ委員長の許可により傍聴を許可している。
宇部	市政記者クラブ所属の報道機関については、原則的に許可するのが例である。一般市民については、申し出の事例がない。
岩国	傍聴規則では、公開とする委員会には含まず
高松	委員会に付託された案件についての審査のみ傍聴を認めている。（定員5人、先着順）それ以外は市政記者クラブの記者及び議員に限って傍聴可
大野城	委員長の許可を得た者が傍聴することができる
鳥栖	制限公開制（議員のほか委員長の許可）
諫早	委員長の許可
別府	※報道機関には、慣例的に公開している。
中津	委員長の許可
鹿屋	委員長の許可を得て傍聴
那覇	委員長の許可が必要

(4) 議会運営委員会の放送状況

① 放送の有無

議会運営委員会を設置した684市の放送状況は、「放送している」が52市(7.6%)、「放送していない」が632市(92.3%)。

② 放送方法

議会運営委員会の放送を行っている51市の放送方法は、「モニターテレビ」が墨田区、横浜市、四日市市、恵那市、豊中市、東大阪市、八尾市、大東市、羽曳野市、熊本市、八代市の11市(21.5%)、「CATV」が美祢市、山田市の2市(3.9%)、「関

係者に音声放送」が岩見沢市、江別市など 33 市 (64.7%)、「その他」が 6 市 (11.7%)。

(複数回答)

その他としては、関係者および傍聴ロビーに音声放送 (東久留米市)、議会フロア・市長室・記者室に音声放送 (厚木市)、傍聴が定員を超えた場合、庁内 LAN により課長級以上のパソコンに映像・音声を配信 (大東市)、一般市民及び関係者に音声放送 (高石市)、庁内電話回線から音声放送 (職員向け) (伊丹市)、傍聴者が定員を超えた場合や理事者側から要望があった場合に他の委員会室等で音声による放送を行っている。(川西市) などがある。

5. 全員協議会

(1) 全員協議会の開催状況

平成 15 年中の 686 市において全員協議会を開催したのは 613 市 (89.3%)。表-27 のとおり。

表-27 全員協議会の開催状況 (686 市対象)

(単位：市)

区 分		開催した	開催していない
5 万未満 (222 市)	市 数	212	10
	構成比(%)	95.4	4.5
5~10 万 (226 市)	市 数	205	21
	構成比(%)	90.7	9.2
10~20 万 (121 市)	市 数	110	11
	構成比(%)	90.9	9.0
20~30 万 (42 市)	市 数	32	10
	構成比(%)	76.1	23.8
30~40 万 (28 市)	市 数	23	5
	構成比(%)	82.1	17.8
40~50 万 (17 市)	市 数	13	4
	構成比(%)	76.4	23.5
50 万以上 (17 市)	市 数	12	5
	構成比(%)	70.5	29.4
指定都市 (13 市)	市 数	6	7
	構成比(%)	46.1	53.8
計 (686 市)	市 数	613	73
	構成比(%)	89.3	10.6

(2) 全員協議会の開催回数

全員協議会の平均開催回数は表-28のとおり。

① 全員協議会の会期中平均開催回数

平成15年中に全員協議会を開催した613市の会期中平均開催回数は4.5回。

会期中開催回数が多いのは、平田市32回、串木野市の31回、阿久根市の25回、筑後市の22回など。少ないのは、釧路市、網走市、苫小牧市など89市の1回など。

② 全員協議会の閉会中平均開催回数

平成15年中に全員協議会を開催した613市の閉会中平均開催回数は3.8回。

閉会中開催回数が多いのは、庄原市の21回、上山市、焼津市の18回、二本松市の17回、太田市の15回など。少ないのは、旭川市、室蘭市、帯広市など112市の1回など。

③ 全員協議会の平均全開催回数

平成15年中に全員協議会を開催した613市の会期中及び閉会中を合わせた平均開催回数は8.3回。

全開催回数が多いのは、平田市（会期中32回、閉会中13回）の45回、串木野市（31回、6回）の37回、庄原市（12回、21回）の33回、伊万里市（21回、9回）の30回、今市市（16回、13回）の29回など。少ないのは旭川市（0回、1回）、室蘭市（0回、1回）、釧路市（1回、0回）など81市の1回など。

表-28 全員協議会の平均開催状況（613市対象）

（単位：回）

区 分	会 期 中 平均開催回数	閉 会 中 平均開催回数	平均開催回数
5万未満 (212市)	5.4	4.6	10.1
5～10万 (205市)	5.1	4.0	9.1
10～20万 (110市)	3.7	3.2	6.9
20～30万 (32市)	2.8	2.7	5.6
30～40万 (23市)	1.0	1.7	2.8
40～50万 (13市)	1.1	1.0	2.1
50万以上 (12市)	3.0	2.4	5.4
指定都市 (6市)	2.1	0.6	2.8
計 (613市)	4.5	3.8	8.3